

京都市における PRTR 法に基づく届出（平成 27 年度データ）の集計結果について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「PRTR 法」という。）では、業種や従業員数等の一定要件を満たす事業者は、毎年、前年度に各事業所で取り扱った化学物質について、大気や河川等の環境中へ排出する量及び廃棄物等として事業所外へ移動する量を把握し、届け出ることを義務付けています。

この度、平成 28 年度に京都市内の事業所から届出があった「平成 27 年度の化学物質の排出量等」の集計結果を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 PRTR 法の目的

国及び自治体が、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境への排出量を把握し公表することにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境汚染を未然に防止することを目的としています。

2 事業所からの届出情報

（1）行政区・業種別届出件数

京都市内の 192 事業所から届出がありました。届出件数の内訳は、表－1（次ページ）に示すとおりです。

行政区別では、南区の 48 件が最も多く、次いで伏見区の 44 件、右京区の 29 件の順となっています。

業種別では、燃料小売業（ガソリンスタンド）の 97 件が最も多く、次いで製造業の 70 件の順となっています。

（2）届出された物質

PRTR 法の対象物質である 462 物質のうち、131 物質について届出があり、1 事業所当たりでは平均約 6 物質となっています。

届出数が最も多かった物質は、トルエンの 133 件で、次いでキシレンの 124 件、エチルベンゼンの 106 件の順となっており、この 3 物質はいずれも、主に塗料等の溶剤やガソリン中に含まれています。

表－１ 行政区・業種別の届出件数

行政区 業種名		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計
製造業		2	0	0	4	2	5	1	28	15	0	13	70
	繊維工業	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	5
	出版・印刷・同関連産業	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	7
	化学工業	1	0	0	1	1	1	0	9	1	0	5	19
	医薬品製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4
	窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3
	金属製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	6	3	0	3	12
	一般機械器具製造業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	0	2	4	0	0	7
	輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
	精密機械器具製造業	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	4
	医療用機械器具・ 医療用品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他の製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
下水道業		0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	5
鉄道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
石油卸売業		0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3
燃料小売業		5	4	6	5	0	10	11	16	12	4	24	97
自動車整備業		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
商品検査業		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計量証明業		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
一般廃棄物処理業		0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3
産業廃棄物処分業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
特別管理産業廃棄物処分 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高等教育機関		0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	5
自然科学研究所		0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
合計		7	5	10	11	2	17	14	48	29	5	44	192

3 届出排出量及び移動量の集計結果

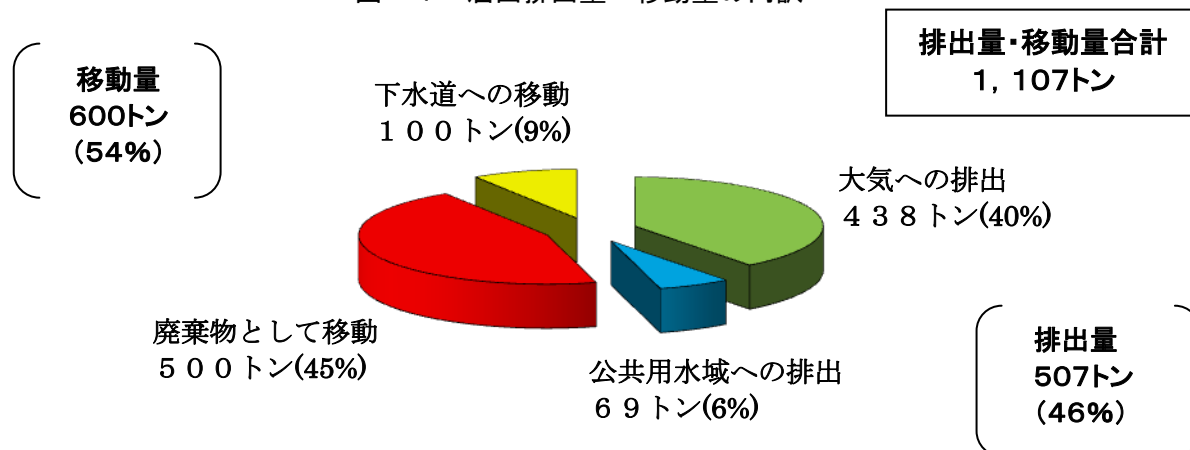
(1) 全事業所及び全物質の排出量・移動量

届出のあった排出量・移動量の合計は1,107トンであり、そのうち排出量は507トン(46%)、移動量は600トン(54%)となっています。

排出量(507トン)の内訳は、大気への排出量が438トン(86%)、公共用水域への排出量が69トン(14%)となっており、大部分が大気への排出となっています。

移動量(600トン)の内訳は、廃棄物としての移動量が500トン(83%)、下水道への移動量が100トン(17%)となっており、大部分が廃棄物としての移動となっています。

図 - 1 届出排出量・移動量の内訳

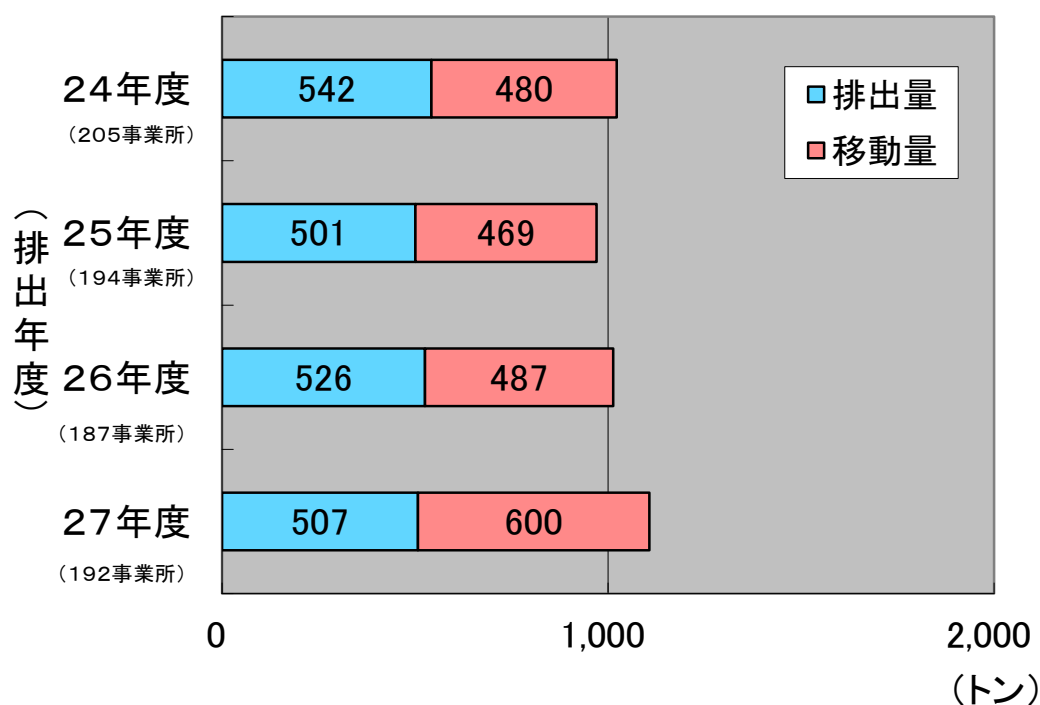


※排出量・移動量の合計と内訳の合計は、端数を四捨五入しているため一致しない場合があります。

(2) 届出排出量・移動量の経年変化

前年度と比較すると、届出事業所数は5件増加しており、大気や公共用水域への排出量は19トン減少、廃棄物や下水道への移動量は113トン増加しています。

図 - 2 届出排出量・移動量の経年変化



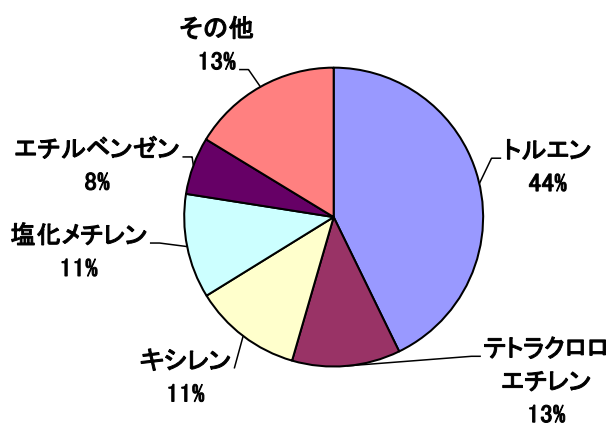
※()内は届出事業所数を示す。

※排出量・移動量の値は、端数を四捨五入しているため合計量と一致しない場合があります。

(3) 大気への排出量が多かった物質

排出量のうち、大気への排出量が多かった上位5物質は、表－2に示すとおり、トルエン、テトラクロロエチレン、キシレン、塩化メチレン、エチルベンゼンの順となっています。

これらの物質の大気への排出量の合計は、382トンであり、大気への排出量全体の87%を占めています。



表－2 上位5物質の大気への排出量と各物質の用途

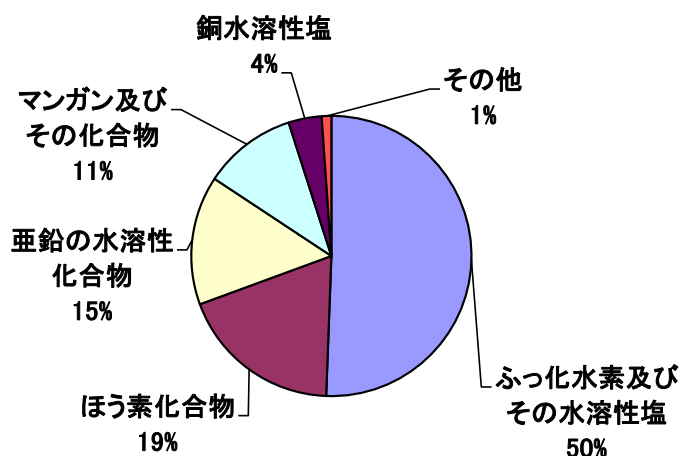
順位	物質名	排出量	用途
1	トルエン	193トン	合成原料，ガソリン成分，溶剤
2	テトラクロロエチレン	58トン	ドライクリーニング溶剤，洗浄剤
3	キシレン	49トン	合成原料，ガソリン・灯油成分，溶剤
4	塩化メチレン	48トン	洗浄剤，溶剤
5	エチルベンゼン	34トン	合成原料，ガソリン成分，溶剤
上位5物質合計		382トン	－
総計		438トン	－

※各物質の排出量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

(4) 公共用水域への排出量が多かった物質

排出量のうち、公共用水域（河川）への排出量が多かった上位5物質は、表－3に示すとおり、ふっ化水素及びその水溶性塩、ほう素化合物、亜鉛の水溶性化合物、マンガン及びその化合物、銅水溶性塩の順となっています。

これらの物質の公共用水域への排出量の合計は、68トンであり、公共用水域への排出量全体の99%を占めています。

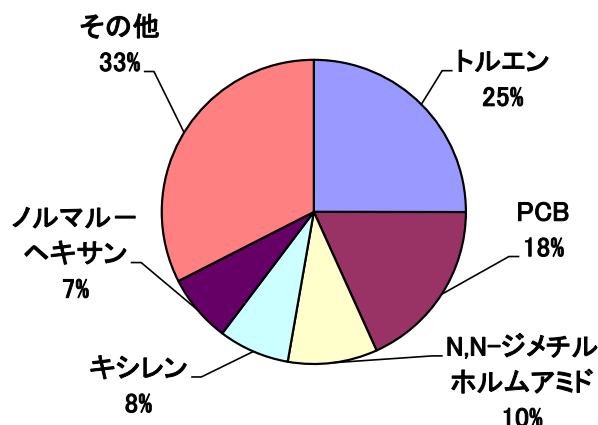


表－3 上位5物質の公共用水域への排出量と各物質の用途

順位	物質名	排出量	用途
1	ふっ化水素及びその水溶性塩	35トン	半導体や金属の研磨
2	ほう素化合物	13トン	電子工業，ガラス原料
3	亜鉛の水溶性化合物	10トン	金属表面処理，乾電池
4	マンガン及びその化合物	7トン	鑄造，電池
5	銅水溶性塩	3トン	メッキ，農薬原料，電池
上位5物質合計		68トン	－
総計		69トン	－

※各物質の排出量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

- (5) 廃棄物として移動量が多かった物質
事業所外への移動量のうち、廃棄物としての移動量が多かった上位5物質は、表－4に示すとおり、トルエン、PCB、N、N-ジメチルホルムアミド、キシレン、ノルマルーヘキサンの順となっています。
- これらの物質の廃棄物としての移動量の合計は、337トンであり、廃棄物としての移動量全体の67%を占めています。

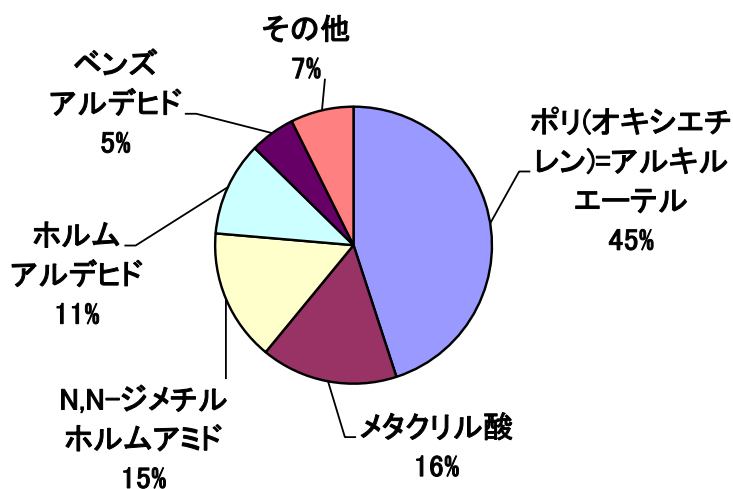


表－4 上位5物質の廃棄物としての移動量と各物質の用途

順位	物質名	移動量	用途
1	トルエン	125トン	合成原料, ガソリン成分, 溶剤
2	PCB	91トン	絶縁油, 熱媒体, 潤滑油, 可塑剤
3	N,N-ジメチルホルムアミド	48トン	溶剤, 試薬
4	キシレン	38トン	合成原料, ガソリン・灯油成分, 溶剤
5	ノルマルーヘキサン	36トン	洗浄剤, 溶剤
上位5物質合計		337トン	—
総計		500トン	—

※各物質の移動量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

- (6) 下水道への移動量が多かった物質
事業所外への移動量のうち、下水道への移動量が多かった上位5物質は、表－5に示すとおり、ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル、メタクリル酸、N、N-ジメチルホルムアミド、ホルムアルデヒド、ベンズアルデヒドの順となっています。
- これらの物質の下水道への移動量の合計は、93トンであり、下水道への移動量全体の93%を占めています。



表－5 上位5物質の下水道への移動量と各物質の用途

順位	物質名	移動量	用途
1	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	45トン	界面活性剤, 乳化・分散剤
2	メタクリル酸	16トン	重合原料, 加工剤
3	N,N-ジメチルホルムアミド	15トン	溶剤, 試薬
4	ホルムアルデヒド	11トン	重合・合成原料
5	ベンズアルデヒド	5トン	染料, 香料, 医薬品
上位5物質合計		93トン	—
総計		100トン	—

※各物質の移動量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

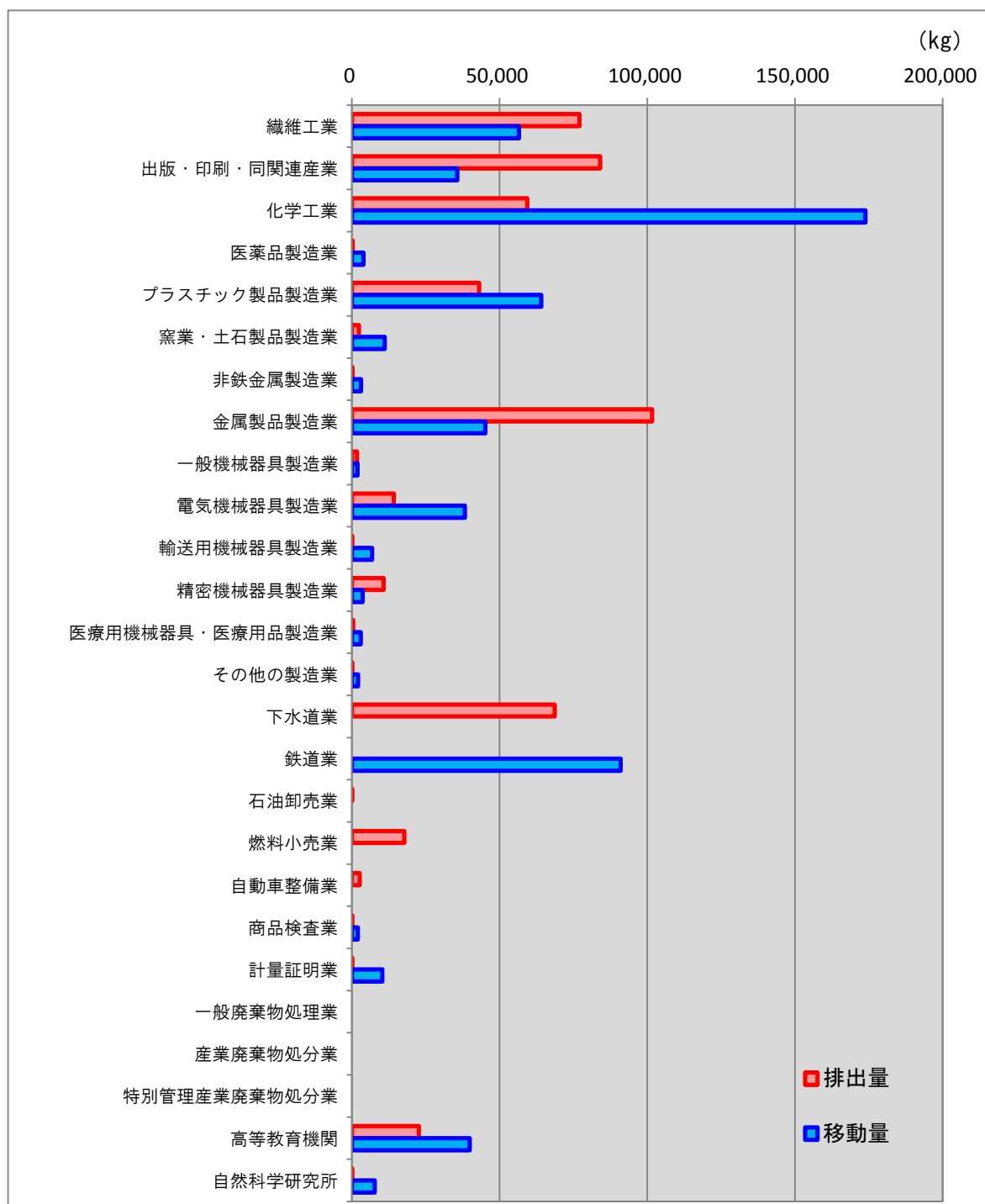
(7) 業種別排出量・移動量

業種別排出量・移動量の内訳は、表－6（次ページ）に示すとおりです。

排出量については、金属製品製造業が102トンと最も多く、次いで出版・印刷・同関連産業の84トン、繊維工業の77トンの順となっています。

また、移動量については、化学工業が174トンと最も多く、次いで鉄道業の91トン、プラスチック製品製造業の64トンの順となっています。

図－3 排出量・移動量



表－６ 業種別の排出量・移動量

単位：kg

業種別	排出量			移動量			合計	割合
	大気	公共用水域	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計		
製造業	395,037	0	395,037	99,890	349,091	448,981	844,018	76.3%
繊維工業	77,070	0	77,070	26,010	30,552	56,562	133,632	12.1%
出版・印刷・同関連産業	84,076	0	84,076	2	35,701	35,703	119,779	10.8%
化学工業	59,346	0	59,346	60,851	113,018	173,869	233,215	21.1%
医薬品製造業	211	0	211	0	3,900	3,900	4,111	0.4%
プラスチック製品製造業	43,100	0	43,100	0	64,050	64,050	107,150	9.7%
窯業・土石製品製造業	2,306	0	2,306	11,054	19	11,073	13,379	1.2%
非鉄金属製造業	118	0	118	469	2,650	3,119	3,237	0.3%
金属製品製造業	101,641	0	101,641	60	45,090	45,150	146,791	13.3%
一般機械器具製造業	1,700	0	1,700	0	1,900	1,900	3,600	0.3%
電気機械器具製造業	14,177	0	14,177	1,444	36,751	38,195	52,372	4.7%
輸送用機械器具製造業	108	0	108	0	6,841	6,841	6,949	0.6%
精密機械器具製造業	10,730	0	10,730	0	3,629	3,629	14,359	1.3%
医療用機械器具・医療用品製造業	450	0	450	0	2,940	2,940	3,390	0.3%
その他の製造業	4	0	4	0	2,050	2,050	2,054	0.2%
下水道業	0	68,640	68,640	0	0	0	68,640	6.2%
鉄道業	0	0	0	0	91,000	91,000	91,000	8.2%
石油卸売業	12	0	12	0	0	0	12	0.0%
燃料小売業	17,739	0	17,739	0	0	0	17,739	1.6%
自動車整備業	2,600	0	2,600	0	0	0	2,600	0.2%
商品検査業	90	0	90	0	2,000	2,000	2,090	0.2%
計量証明業	56	0	56	0	10,300	10,300	10,356	0.9%
一般廃棄物処理業	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
産業廃棄物処分量	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
特別管理産業廃棄物処分量	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
高等教育機関	22,679	0	22,679	308	39,550	39,858	62,537	5.7%
自然科学研究所	47	0	47	0	7,700	7,700	7,747	0.7%
合計	438,260	68,640	506,900	100,198	499,641	599,839	1,106,739	100.0%
割合	39.6%	6.2%	45.8%	9.1%	45.1%	54.2%	100.0%	－

※排出量・移動量の合計・割合は、端数を四捨五入しているため本集計表の縦・横方向に合計した値と一致しない場合があります。